

平成27年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

(Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業)

事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村名【浜松市】
平成27年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制 ・浜松市における外国人の子供の教育支援に係る関係機関等から構成する「浜松市外国人の子供の就学促進協議会」を設立し、委託事業として実施した。 ・本市の「外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業」の実施主体である公益財団法人浜松国際交流協会が事務局となり、就学支援教室として佐鳴台教室・雄踏教室の2か所を開設した。 ・協議会事務局と各教室のコーディネーターが教育委員会と連携し、教室に通う子供の受入れに向けた学校等との連絡調整を行い、在籍期間半年を目途に、学校への円滑な就学に向けた必要な指導を行った。 ・就学支援教室の運営にあたっては、これまで本事業の前身である「虹の架け橋教室」を実施してきた地域で実績を有する日本語教育支援団体等と連携し、地域全体で外国人の子供の就学促進を図った。 2. 具体の取組内容 委 託 先: 浜松市外国人の子供の就学促進協議会 ＜構成団体等＞ 公益財団法人浜松国際交流協会、学校法人ムンド・デ・アレグリア学校(外国人学校)、特定非営利特定法人ARACE(外国人の子供の教育支援に係るNPO)、With U-Net(日本語教師) 浜松学院大学(外国人の子供の学習支援研究者)、浜松市人権擁護委員連絡協議会(地域福祉関係者) 業務内容: 就学に必要な日本語指導、教科指導、母国語指導等 学校への円滑な転入に向けたコーディネート 日本の生活・文化に適用するための地域社会等との交流 【協議会の開催】 浜松市外国人の子供の就学促進協議会を3回開催し、本事業の円滑かつ効果的な実施と関係者間の連携強化を図った。また、担当者連絡会を2回開催し、教育委員会との情報交換等を行った。 【就学支援教室の開設・運営及び地域社会との交流】 不就学の外国人の子供及び就学に課題を抱え支援が必要な外国人の子供等を対象に、就学に向けた日本語、教科、若しくは母語及び学習習慣確保指導のための就学支援教室を開設・運営した。また、各教室では不就学等の外国人の子供が日本の生活・文化に適応するため、地域社会との交流促進にも積極的に取り組んだ。 ＜佐鳴台教室＞ 開設場所: 浜松市中区佐鳴台3-52-23 実施主体: 特定非営利活動法人ARACE 運営体制: コーディネーター1人、日本語指導員4人、バイリンガル指導員4人、教科指導員4人 等 在籍実人数: 計62人(就学前11人、小学生23人、中学生18人、学齢超過10人) ※2月末現在 地域交流: 公共施設見学(参加8人)、避難・防災訓練(参加15人)、商業施設見学(参加7人) 等 ＜雄踏教室＞ 開設場所: 浜松市西区雄踏町宇布見9611-1 実施主体: 学校法人ムンド・デ・アレグリア学校 運営体制: コーディネーター4人、日本語指導員11人、バイリンガル指導員3人、教科指導員13人 等 在籍実人数: 計35人(就学前6人、小学生23人、中学生1人、学齢超過5人) ※2月末現在 地域交流: 交通安全教室(参加4人)、大学院生との交流(参加7人)、お琴体験(参加20人) 等

3. 成果と課題

【成 果】

本市では、平成23年度から「外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業」に取り組み、外国人の子供の不就学解消や不就学を生まない支援など学齢期の外国人の子供を対象とした支援に取り組んできたことから、本事業の実施にあたり、これまで培われた関係団体・機関等とのネットワークが大きな推進力となった。

事務局を担った公益財団法人浜松国際交流協会は、「外国人の子供の不就学ゼロ作戦事業」の実施主体であり、教育委員会や外国人学校などと協力連携し、就学状況の継続的な把握に努めるなかで、本事業の前身の「虹の架け橋教室」をこれまで実施してきた実績を有し、経験やノウハウが豊富な、特定非営利活動法人ARACEや学校法人ムンド・デ・アレグリア学校の両団体とともに就学に向けた効果的な支援に取り組んだ。

本年度は年度途中の7月からの事業開始となったが、教室開設後には学校側から日本語レベルが初期段階など学校生活に適応するための支援が必要な子供に対する働きかけがあり、就学支援教室への参加につなげることができた。

教室では、日本語指導だけではなく、学校生活を送る上で必要な知識や習慣を身に付け、円滑な学校生活を送ることが出来るような適応支援を行った。

また、不就学の状態を改善し、学習環境に参加させるための場として、就学後の学校生活を円滑に過ごし、不登校や不就学に陥らないよう適応支援にも努め、外国人の子供の安定した就学に向けた「受け皿」としての機能を果たすことが出来た。

最終的に、本事業を通じて、2月末現在で、公立小中学校に5人、公立高校等に2人、外国人学校に4人が就学を果たし、その後、夏休みなどの長期休暇や放課後も補習の形態で在籍し続けた子供もいた。

【課 題】

本事業の就学支援教室に参加した不就学及び学校に通っていても就学に課題を抱え、学校生活に適応するための支援が必要な外国人の子供たちの抱える背景は公立小中学校へ通うことに対する不安や経済的問題、日本語能力の不足など複雑・多種多様であった。また、学齢期の子供だけではなく、学齢期を過ぎた子供たちも教室へ多く参加し、学習ニーズがますます多様化してきている様子も窺えた。

そうした子供たちへの持続的な支援のためには、地域の持つ学習支援に係るネットワークや人材を活かした支援が効果的であるが、公立学校内における日本語・学習支援業務や、主に放課後を中心としたボランティアによる学習支援等、既存の資源とどのようにつながりながら役割を果たしていくべきか、地域のニーズや必要性に応じた支援のあり方の検討を行い、一層効果的な支援を実施していく必要がある。

4. その他(今後の取組等)

本市では、外国人住民の定住化傾向が進行し、日本生まれ日本育ちの子供たちが増える傾向が続いており、国籍別ではブラジル、ペルーといった南米系が依然多くを占めてはいるもののその他の国籍の割合も増えてきている。

外国にルーツを持つ子供たちが地域社会に定着する傾向があるなか、引き続き教育委員会との連携強化を図るとともに、外国人の子供の教育を多方面から支援し、地域全体で外国人の子供の就学を促進していきたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。)